

## 【厳禁】

# ⚠ 住宅ローンの不正利用に ご注意ください

住宅ローンは、お客さまご自身がお住まいになる物件の購入を対象としており、投資目的や賃貸目的での利用は、重大な『契約違反』です。

昨今悪質な業者が住宅ローンを不正利用し、不動産投資を持ちかけるケースが発生しています。

業者から『大丈夫』と勧められても、不正利用の責任を問われるのはお客さまご自身です。

**虚偽申告や不正利用が判明した場合には、契約に基づき、ローン残高の全額を一括でご返済いただきます。**

### 以下のような誘いにはご注意ください

- ・住宅ローンを投資用に利用してもバレないです。
- ・銀行の担当者と話すときは私を通してください。
- ・契約書は2つ作りましょう。みんなやっているから大丈夫。
- ・住宅ローンで借金を返済しましょう。
- ・購入物件に住まなくても銀行は確認しませんよ。

当行では、ご融資後も郵便物の送付や現地訪問などにより、お客さまが実際にその物件にお住まいであることを確認しています。



**悪質な勧誘によって、住宅ローンの不正利用に巻き込まれないように  
ご注意ください。**